



議会だより

2005
第15号
2005.8.1



放課後育成クラブ児童による合唱（町民会議）

Contents

議長就任挨拶・委員会構成	2
平成17年第2回定例会議案	3～4
一般質問	5～8
議会豆知識	8
体育館特集	9
日曜議会	10
研修報告	11
表紙の写真・議会日誌・編集後記	12

うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

議長就任挨拶



藍川 佳津樹

五月の臨時議会において議長を拝命いたしました藍川でございます。議員経験浅く未熟者ではありますが、全力を尽くして職にあたる所存でございます。

さて、わが国の国政に歴史の一步を残す平成の大合併が、合併をしたところ、しななかったところそれぞれに、歪や軋みを抱きながらも、とりあえず一段落したように見えます。

わが宇多津町は当面自立の道を選んだところでありますが、同じ苦労をするのであれば、今まで通り住民の顔が見える大きさのなかで、官民共働の町づくりに励み、「小さくてもキラリと光る宇多津」をつくることは可能であり、そうすべきであると考えます。

これで、長らく言われ続けてきた地方分権改革も、本当の意味でやっ

と離陸態勢に入ったと言えましよう。

このような時期に大役をあずかることを思えば身の震える思いが致します。ともすれば、過去を踏襲することで、議会の権威や格式を尊重してきた時代は、郷愁の彼方に葬り去るときが来つつあるような予感がいたします。

こうした社会環境の変化を認識しつつ、議会としての職分をわきまえ、執行部とは建設的な緊張関係を保ちながら、住民の付託に応えるために全身全霊を傾けてまいる所存ではあります。申しました通り未熟者でございます。道誤ることがあれば住民の皆様のご叱責を賜り、どうか良き道筋にお導き頂きますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶と致します。

委員会構成

◎委員長

○副委員長

議会運営委員会

◎ 西本 善七
◎ 堺弘子
○ 谷川 俊博
○ 井原 猛雄
○ 宮本 一夫

建設教育常任委員会

◎ 青木 義勝
◎ 香川 虎生
○ 藍川 佳津樹
○ 堺善七
○ 井原 猛雄

総務民生常任委員会

◎ 池田 弘昌
◎ 西本 弘子
○ 谷川 俊博
○ 氏家 一夫
○ 宮本 一夫

議会広報特別委員会

◎ 香川 虎生
◎ 西本 弘子
○ 谷川 俊博
○ 池田 昌博
○ 青木 義勝

宇多津観光等開発特別委員会

◎ 青木 義勝
◎ 堺善七
○ 香川 虎生
○ 井原 猛雄
○ 宮本 一夫

環境・交通対策特別委員会

◎ 谷川 俊博
◎ 池田 弘昌
○ 西本 弘子
○ 藍川 佳津樹
○ 氏家 一夫

中学校体育館いよいよ着工へ

来春の卒業式に向けて

平成17年 第2回定例会

平成17年第2回定例会は6月9日から6月16日まで開催され、報告1件、承認1件、議案13件、発議1件、その他1件が審議された。また一般質問を日曜日に行う「日曜議会」を開催し、35名の傍聴者が熱心に質疑に耳を傾けた。一般質問の内容は、「防災対策」「広報誌の配布」「農地の空洞化」「教育行政」「不法投棄対策」「安全・安心まちづくり」「子育て支援」「介護予防対策」「農業の認識と食育」「たばこ税」「町名」「まちづくり基本条例」「防犯対策」「公共工事の入札」「固定資産税」「歴史と文化を生かした町づくり」「土木行政」などについて行われた。



平成17年第2回 定例会（開会前の静かなひととき）

主な内容

- 中学校体育館建設工事契約締結
- 公共下水道 第3処理区污水管渠築造工事
- 救助資機材及び搬送車の購入
- 国民健康保険特別会計補正予算
- 宇多津町放置自動車の処理に関する条例制定
- 議会推薦農業委員に谷川俊博議員、池田弘昌議員、木村浩基氏（青年農業者）の3氏が推薦された。

● 中学校体育館建設工事契約締結

- ① 建築工事請負契約
 - ・ 制限付き一般競争入札で(株)大本組 四国支店が4億950万円(税込)で落札

② 電気設備工事請負契約

- ・ 指名競争入札で(株)ハラケン工業が52,395,000円(税込)で落札

以上は議決を要する契約(予定価格5千万円以上)

③ 機械設備工事請負契約

- ・ 指名競争入札で森崎工業(株)が26,722,500円(税込)で落札

● 公共の場所への放置自動車へ罰則も

- ・ 宇多津町放置自動車の処理に関する条例制定

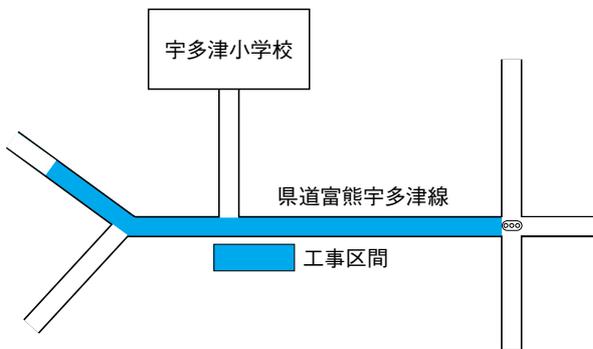
● 公共下水道 第3処理区汚水管渠築造工事

- ・ 指名競争入札で鹿島建設(株)四国支店が75,600,000円(税込)で落札

工事内容
県道富熊・宇多津線 397.5mの工事

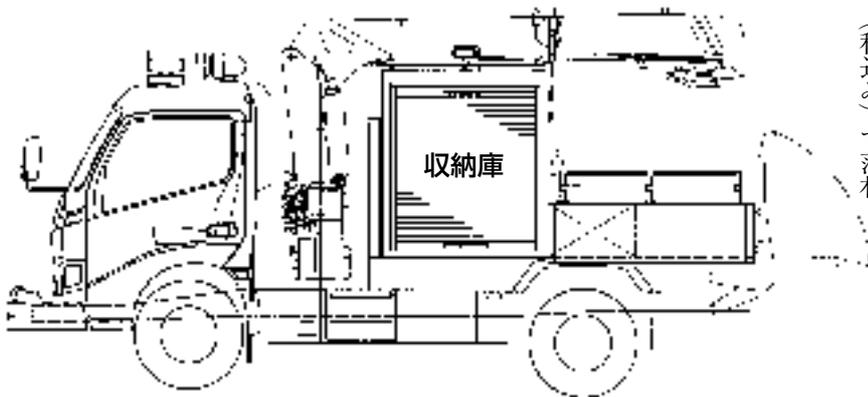
- ・ 工事期間 平成十七年七月一日から平成十八年三月十七日
- ・ 片側通行許可期間 平成十七年七月十四日から平成十八年三月三十一日

工事に御協力を!



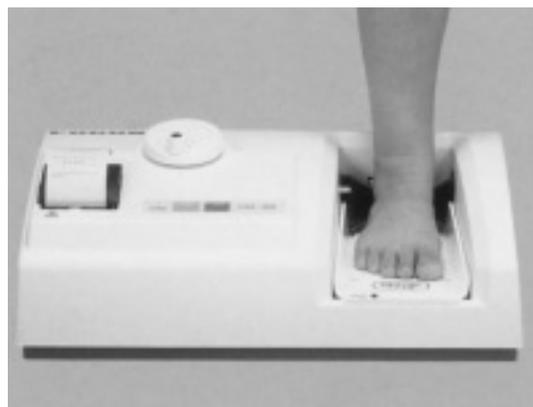
● 救助資機材及び搬送車の購入

- ・ 指名競争入札で(株)岩本商会高松支店が16,264,500円(税込)で落札



● 国民健康保険特別会計補正予算

- ・ 超音波骨密度測定装置の購入に180万円



● 議会推薦農業委員に谷川俊博議員、池田弘昌議員、木村浩基氏(青年農業者)の3氏が推薦された。

(条例で定数に変更になり3名となった。この3名の内少なくとも1人は女性又は青年農業者とする事となつた為)

購入救助資機材

- 空気ジャッキ
- 油圧資機材
- ゴムボート
- 救助うきわ
- ライフジャケット

Q&A

Q 特に新都市での防災対策はどうなっているか

A 自主防災組織の結成を働きかけた

Q 各地で地震、台風などの災害が相次いでいるが、町の防災対策について伺いたい。特に自治会組織のない新都市での対策はどうなっているのか。

A 谷川町長

町では自主防災組織の結成及び育成を推進しており、現在二八組織が結成されています。ご質問の新都市においては、自治会の組織も少数であるため、マンションの所有者・管理組合等に対し、自主防災組織の結成を働きかけていきたいと考えております。

Q 増える耕作放棄地について、町はどう対応するのか。一般

A 宮本産業振興課長
企業への貸し出しや住民への一坪菜園（農園）の転用について伺いたい。

現在町では、二八%の休耕田があり、良質な耕作地を維持していくためにも、麦・大豆等の重点作物や景観形成作物の作付け及び担い手の育成を推進しているところであります。



西本弘子議員

また、一坪菜園につきましては、貸し手と借り手の情報がありましたら町が仲介をして応援をしていきたいと考えています。



丹精込めた野菜が実る一坪菜園

Q 有料化で増える不法投棄対策は

A パトロールなどを実施

Q ごみ袋の有料化により、増えるであろう、廃棄物の不法投棄に対する、今後の対策について、町長は万全を期すと公約されたが、どのような対策をお考えなのか。

A 谷川町長

不法投棄対策につきましては、環境監視員三名による日常的な環境監視パトロールや、職員も参加しての月一回の不法投棄パトロールを実施しています。

また、シルバー人材センターへ委託し週二回の巡視及び回収を行っています。一定期間この活動を強化し、不法投棄の一掃を図りたいと考えています。

Q 4月の教育委員会事務局の機構改革で、学校教育課と生涯学習課の2課制を導入して、委員会の強化・充実を図り、学校教育に力を入れたいと言われたが、進捗状況はどうなのか。



谷川俊博議員

A 山分教育長
二課制を導入して二ヶ月あまりですが、効果といたしましては、まず事務処理の迅速化と効率化があります。次に従来にも増した専門的な調査研究活動が実施されております。これらにより、教育行政の課題を解決していきたいと考えております。



Q&A

Q 介護予防対策はどのようなに

A 健康づくり体操など実施



香川虎生議員

Q 「介護予防対策」について
介護予防事業の計画があるの

か。
地域支援事業の創設は。

A 谷川町長

現在の施策のままでは、現状の保険料を維持するのは、難しいと思われる。そのため、国においても単なるサービスの提供から介護予防対策へ施策を転換しつつあります。

本町におきましてもやすらぎプラザや保健センターで健康づくり体操を実施するなど介護予防対策に取り組んでおります。

また、地域支援事業を実施するための包括支援センターの開設を平成十八年度に間に合うよう準備しております。

A 亀井保健福祉課長

現在、地域包括支援センター開設の準備をしておりますが、介護予防施策の内容については、現在国が検討しております。

Q 青色防犯パトロールカーについて
土、日、祝日は運行していないが、

運行しては。
少年育成センターとの連携をとつ

A 谷川町長

本年四月から青色防犯パトロールカーの運行を開始しましたが、住民の方々にも理解をいただき、犯罪の抑止等一定の成果があがっていると思います。今後、もう少し時間をかけて総括、評価をしたいと考えております。

土・日・祝日の運行の拡充については、広報により新たなボランティアの募集を行うなどして、ボランティアの揃った時点で実施したいと考えております。

A 西山住民生活課長

また、育成センターとの連携につきましても、十分協議・検討してまいります。

また、育成センターとの連携につきましても、十分協議・検討してまいります。

Q 旧町名を大切に

A 前向きに取り組みたい



池田弘昌議員

Q 住所表示は宇多津町の次に番地が来ますが町名を記入してはどうですか。

A 谷川町長

住居標示の問題もありますが、町が発送する郵便物からでも検討し、前向きに取り組みたいと考えております。

Q 町民主導のまちづくりを実現するために、町民の権利と義務を明らかにするために、自治基本条例等の策定を検討してはどうか。

A 谷川町長

自主・自立・自治の精神ができれば素晴らしい町づくりができます。本町においての使用料負担の問題や青色防犯パトロールカー運行もその一環でないかと思えます。制度でもって「形」を作るのも大事ですが、住人皆が町づくりに主体的に参加・実施することが大事でないかと考えます。基本条例については、今後とも検討していきたいと思えます。



歴史の香りが漂う町並み

Q&A

Q 防犯・防災情報メール配信を凶れ

A 県において計画している



青木義勝議員

Q 「防犯・防災情報メール配信は」学校・子どもの安全確保、及び防災情報など保護者や地域関係者にパソコンや携帯電話へ情報配信サービスを図れ。

A 藤原学校教育課長

平成一六年度においては、幼稚園・両小学校に警報システム及び門扉の整備を行ない、侵入者の対策に当たっております。危機管理マニュアルについても作成済みであり、警察の協力を得て訓練等も行なっています。また、通学の安全については、子供SOSをPTAの御協力のもと、宇小六四件・北小七五件を指定しております。

A 中尾総務課長

防災行政無線の情報範囲については、災害の通報・人命・財産の保護、緊急時の対応などが考えられます。設置基準の選択については、まず第一義的に被災時や、被災を受けそうな時、地域における自主防災組織を活用していただくという観点から、自治会長宅・地元の避難所・公共施

設等に個別受信機（九五台）を設置させていただいております。

また、メール配信については、県において県民の方々に災害時、非常時の情報の伝達等を行う予定となっております。

Q 「AED（自動体外式除細動器）の設置を」

年間に3万人とも言われる「心臓突然死」。その対応策に厚労省は「AED」を一般人が取り扱えるようにした。これを機に本町も不特定多数の集まる公共施設に「AED」の設置を検討すべきと思うが

A 谷川町長

本町の施設内に設置することになりますと、機器の取扱いについては、講習等を受け操作の仕方などの問題もあろうかと思われれます。また、「AED」の設置につきましては、緊急時責任問題も考慮すると、一体だれが使用するのか、また、備えて置くという程度だけでは、費用対効果の面から考えても設置に対して消極的にならざるを得ないと思います。

Q 固定資産税評価換えについて

A 国が定める基準に基づき作業を進める



堺善七議員

Q 平成18年度は、固定資産税の評価替えの年です。県下の地価公示価格は平成3年を頂点に平成4年から平成17年まで14年連続下落となり当町も全く同様であります。

この地価下落という変動に対応し評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す平成18年を迎えるがその見直し等について答弁を求めます。

A 谷川税務課長

固定資産の土地評価については、土地の利用状況に基づいて地目別に平成6年度から評価額を地価公示価格等の7割をめどに評定することなどが、総務大臣が定めた「固定資産評価基準」によって、全国的に統一された手順及び方法で評価額がなされております。

今後、評価替えの作業と致しまして、1月1日調査基準の公示価格、7月1日を評価時点の県地価調査価格、町の標準宅地等の相互の均衡化及び、適正化を図り、国が定めた固定資産評価基準に基づき、作業を進めてまいります。

現段階では、来年度の土地評価の

見直しについて、まだ、7月1日調査基準の地価調査価格等が出ていない状況下においては、見込める状況ではないと考えますのでご理解を願いたいと存じます。

Q 平成17年度の固定資産税の課税に際し、土地の価格については平成16、17年度において地価の下落があり価格を据え置くことが適当でないときは簡易な方法により評価を修正できる制度があるがその適用状況について答弁を求めます。

A 谷川税務課長

次に、地価下落による、評価修正の運用についてであります。原則として、評価替え以降3年間は固定資産評価額は、据え置かれております。しかし、平成9年度の税制改正により、見直し年度でなくても地価の下落があるときや、価格を据え置くことが適当でない土地の場合は、価格を修正できるようにしました。そこで、当町におきましては、平成17年度において宅地の総地積99・5%にあたる2・68haがこの下落の対象となり

時点修正により価格の修正をしました。

Q 中学校体育館工事談合疑惑

A 公共事業の入札に関する談合はあってはならない



井原猛雄議員

Q 中学校体育館入札工事で7社が参加、大本組が3億9、000万円で落札、町の入札書比較価格に対する落札率は98・76%の high は談合疑惑だ。逮捕者が出た国の橋梁工事の談合問題で建設政策研究所の辻村専務は、「落札率99%以上は予定価格が漏洩の官制談合で厳しい説明が必要」と言っている。先の谷口建設の100%落札といい、この際徹底的に説明すべきだ。

価格であれば工事ができるのかという予定価格をできる限り低く設定しております。予定価格を低く設定すればするほど落札価格との差が縮まります。

A 谷川町長

私も公共事業の入札に関する談合は、あってはならないものだと考えております。

今では公共工事について随意契約を原則的に廃止し、一般競争入札をも導入しております。一般競争入札と言っても、企業に対しては能力や過去の経験など一定の資格を基準として設けております。また公共工事は住民の税金で実施されるものでありますから、私どもでは、良いものができるだけ安くということを基本に、設計金額に対してどのくらいの



体育館建設用地

議会豆知識

特定の寄附の禁止について

一、政治家（候補者、候補者となる者及び現に公職にある者）が選挙区内にある者に対して寄附をすること（政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。）は、いかなる名義をもつてするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ② 政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典

（①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。）

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもつて禁止されます。

* 政治教育集会に関する実費の補償のうち、食事や食料の提供は禁止され、罰則の対象となります。

三不運動のキャッチフレーズ

『贈らない
求めない
受けとらない』

二、有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます。

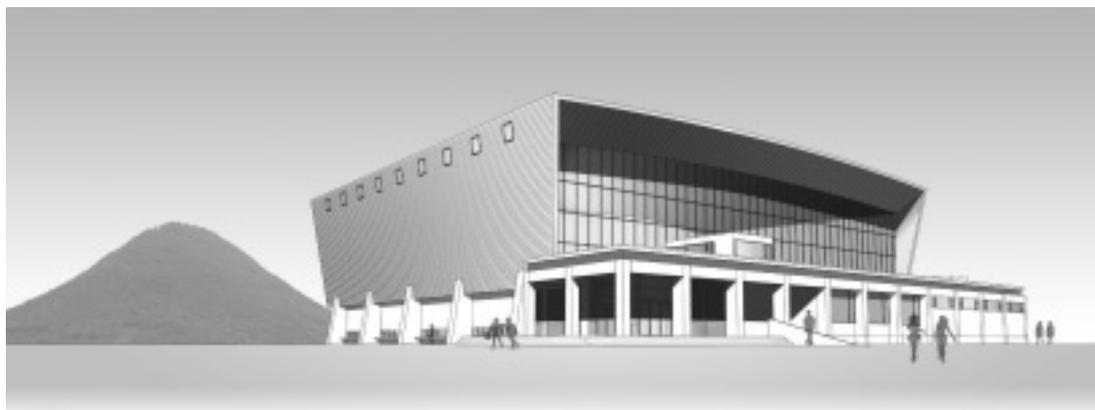
三、後援会が、花輪、香典、祝儀などを出すと処罰されます。

四、政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられています。

五、政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す処罰されます。

（公職選挙法（第百九十九条）より抜粋・要約）

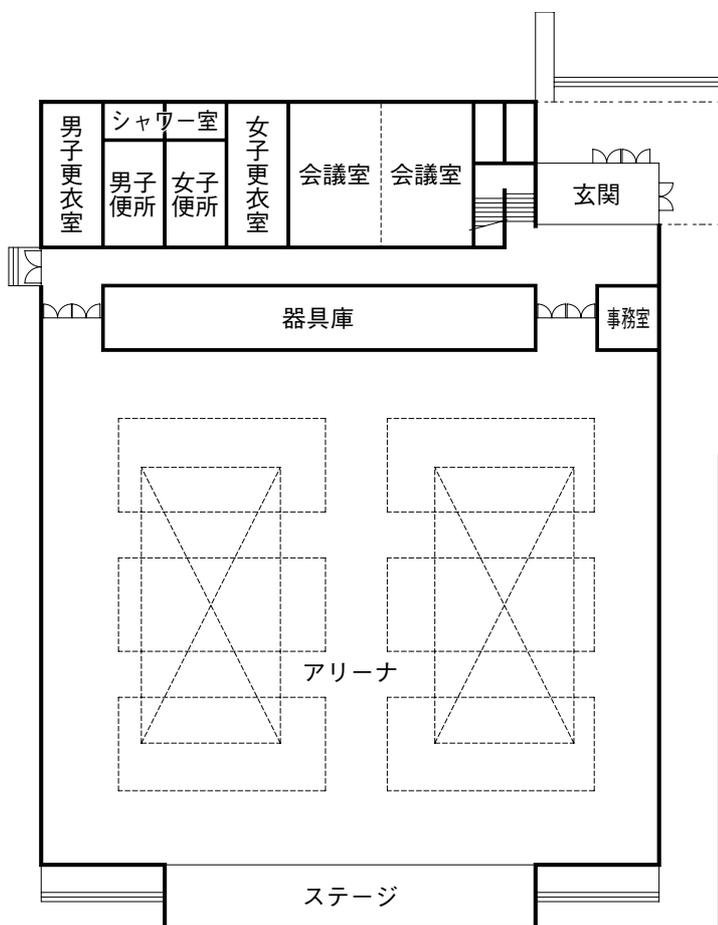
体育館特集



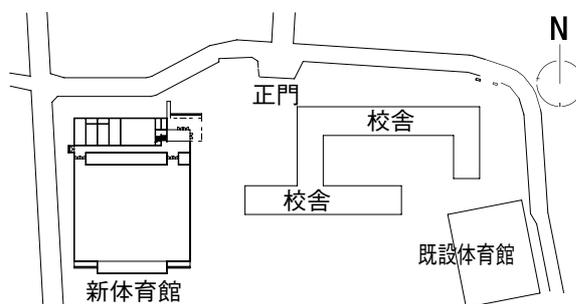
完成予想図

長年の懸案であった中学校の体育館が新築の運びとなりました。
 どこにどんな体育館が建つのかご紹介いたしましょう。
 来年の春には新しい体育館で卒業生を送り出し、新入生を迎えることができます。
 楽しみです！

どんな体育館？



体育館平面図



校内配置図

建築面積	申請部分 2,305.69 m ²
延べ面積	申請部分 2,305.69 m ²
構造	鉄筋コンクリート造り2階建一部鉄骨造
アリーナ	バスケット2面またはバレー2面 またはバドミントン6面 階高13.127m
見学席	120席
ステージ	ステージおよび両サイド控室
事務室	16.8m ²
会議室	57m ² ×2部屋
更衣室	21m ² ×2部屋 (男女)
シャワー室	3ブース×2部屋 (男女)
器具庫	117.6m ²

日曜議会アンケート調査結果

35名中25名回答

住 所

町 外 5人

町 内 20人

性 別

女 性 13人

男 性 10人

無解答 2人

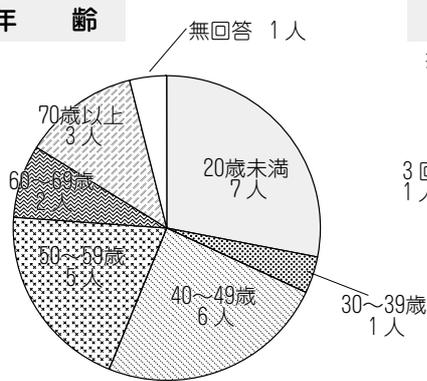
開会の時刻について

9 時 4人

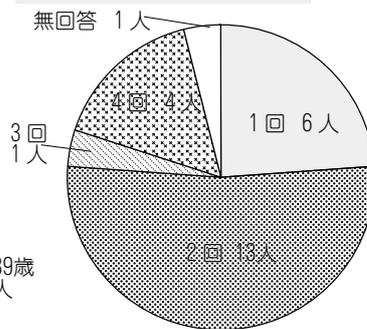
9 時30分 19人

無解答 2人

年 齢



議会開催の希望回数



日曜議会の開催について、どう思われますか。

今後も続けられたい。 24人

開催する必要はない。 1人

いずれともいえない。 0人

議員の一般質問の内容について

40歳代 男性

身近な学生の問題について議会で議論されることはより一層議会と地域が身近なものになると思いました。

50歳代 男性

色々と研究及び調査等を取り入れた質問をしており、よく工夫していると思いました。

50歳代 男性

重複質問が多い。要件だけの方が分かり易い。

70歳以上 男性

各議員は充分調査した上の質問をしており適切な事項について理事者の答弁を得ていた。

行政(理事者)側の答弁について

30歳代 女性

わかりにくい。できるならできる、できないならできないで、答えて欲しい。簡潔に!!

40歳代 男性

よく分かる答弁であった。もう少し簡潔であればより一般市民にも伝わりやすい。

70歳以上 男性

各項目について、町長は全般的な答弁ではあったが、考え方の方針を示し十分な回答であった。各担当課長の答弁は適当である。よく分かりました。

そ の 他

10歳代 女性

日曜議会で宇多津町はどのような事をしているのかなど、よく分かるので、今後も続けて欲しい。

70歳以上 女性

日曜日は子どものスポーツの試合が入りやすいので今後は夜間議会(夏など)をされてはどうだろうか。



研修報告

歴史の町「真壁町」

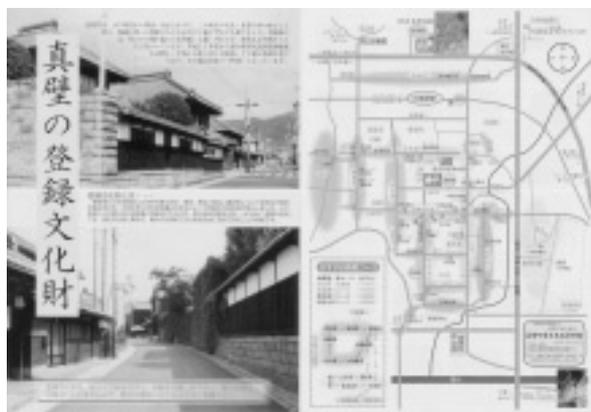
今春、建設教育委員会では、歴史的資源を活かしたまちづくりをしていく茨城県真壁町への研修を予定していました。折りしも、「宇多津町まちづくりシンポジウム」の中で、文化庁建造物主任調査官の堀先生より、真壁町の登録文化財のスライドを見せて頂き、私たちは期待に胸を躍らせながら当地へ赴きました。

真壁町は、筑波・加波の西側に開けた、人口二万人の町です。面積は約64平方キロで、白壁の土蔵が残る、落ち着いた佇まいを見せています。「真壁」の町の名前は御名代としての「白髪部」に由来し、歴史の重みが伝わってきます。訪問した日はあいにくの雨でしたが、いろいろな文化財を観て廻りました。

江戸時代から明治・大正にかけて文化産業の中心地として栄えた町には、隆盛を誇った商家の人たちが次々と蔵や門を建てました。約二〇〇棟を数える見世蔵や土蔵、門は国の有形文化財登録制度を活

用しており、その登録数は現在一〇四件と日本一を誇っています。

また、真壁町でも宇多津町のように町家での「ひなまつり」を行っていました。違うのは、期間が二月四日～三月三日までの一ヶ月と長いこと、そして、何と九〇軒の家でお雛さまを飾り、一ヶ月に五万人を越える人たちが真壁町を訪れるということです。そして宇多津町のように、おもてなしの心と出合いを大切にしている気持ちを込めて「ひなまつり」が行われていました。



「富士宮市」の生涯学習

静岡県富士宮市では教育委員会に別途、生涯学習課を置いて、積極的な生涯学習に取り組んでいます。

◎生涯学習係

・学校と社会教育の融合事業
 ・学びの成果を社会に還元する。(教わったものを教える)

・読書と読み聞かせ推進事業
 ・読書に親しみ、考える力を養い、豊かな心を育む。

・地域活動・学校開放事業
 ・特別教室、調理室、図書室を地域に開放する。

◎公民館活動

・生徒とともに学ぶ講座
 ・中高生を指導者とする講座
 ・パソコン講座の充実
 ・趣味講座の充実

・高齢者、女性学級の充実

◎男女共同参画係

・男女共同参画推進条例の施行
 ・男女共同参画プランの策定
 ・男女共同参画セミナー開催
 ・女性のための相談(DV)

◎家庭教育係

・家庭教育学級の推進
 ・医師会と相談業務
 ・子どもの居場所づくり事業
 ・青少年の非行防止活動の推進

・青少年相談センターの充実
 ・平成十六年度は全庁的に「青少年健全育成」に取り組み、基本目標として

① 青少年が安全安心に生活できるまちづくり

② 青少年が参加するまちづくり

このように、富士宮市では縦割り行政の弊害をなくすために、生涯教育課が、公民館、児童館、青少年相談センターなどの連携を図っています。現在、宇多津町でもサポートセンターを利用した乳幼児事業や、ユープラザでの子ども居場所づくり事業などが行われていますが、保健福祉課と教育委員会、各学校、幼稚園などの相互の連携は図れていません。今後、町でも相互の担当課を結びつけるような部署の設置が望まれます。

議会日誌

4月

- 5日 定例議員総会
- 25日 議会運営委員会

5月

- 6日 臨時会本会議
- 10日 定例議員総会
- 23日 議会運営委員会

6月

- 2日 議会運営委員会
- 6日 全員協議会
- 9日 定例会本会議
- 12日 一般質問（日曜議会）
- 13日 総務民生・建設教育合同委員会
- 14日 総務民生常任委員会
- 15日 建設教育常任委員会
- 16日 全員協議会・本会議

7月

- 5日 定例議員総会
- 11日 議員総会
- 20日 県広報委員総会・研修会

表紙の写真



中学生の熱演

第55回「社会を明るくする運動宇多津大会」青少年育成宇多津町民会議総会が7月9日ユープラザで開催されました。これには宇多津町長・坂出警察署・教育委員会を始め、各種団体・多くの保護者が参加して地域犯罪の撲滅と青少年健全育成への環境整備等が確認されました。

講演も「地域が変わり大人が変わる事こそ大切である」など。

また、舞台では100人近い放課後育成クラブ児童による合唱、宇多津中学校吹奏楽部による合奏などに歓声があがり、児童・生徒等の楽しい交流の一時を過ごしました。

「青少年の健全なる成長は我々大人達の振る舞いに託されているのではないだろうか。」

開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会・夜間議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など
- ご意見等は議会へ

編集後記

梅雨も明け暑い夏がやって来た。今年の梅雨は前半は空梅雨で早明浦ダムの貯水量も30%を切る状況となり給水制限が行われた。夜間断水の日程も決まり不自由な生活をしなければならぬと覚悟した。その矢先7月に入って今度は一転大雨が降り、濁水対策本部と水防本部が同時に置かれるという今までにない経験をした。

議会だよりも今回より編集を一新し住民の皆様に見やすい、読みやすいものにしたいたいと考え工夫してみた。今後とも鋭意努力していきたいと思う。以前より読みやすいものになっっているでしょうか。ご意見を頂ければと思います。（T・K）

議会広報特別委員会
委員長 香川 虎生
副委員長 西本 弘子
委員 青木 義勝
池田 弘昌
谷川 俊博